

山口県報

令和4年
9月27日
(火曜日)

目次

○告示

保安林予定森林(美祢市) (森林整備課)

○公告

家畜改良増殖法の規定に基づく種畜証明書を交付した旨の通報(畜産振興課)

種畜証明書の交付(畜産振興課)

○企業管理公告

一般競争入札の実施

山口県告示第二百八十七号

森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第二十五条の二第一項の規定により、保安林を次のように指定する予定である。

令和四年九月二十七日

山口県知事 村岡 嗣 政

一 保安林予定森林の所在場所

- 美祢市豊田前町麻生下字木屋ケ浴一〇四七九の二、字山ノ奥一〇四八七の一〇、一〇四八七の一、一〇四八七の二、一〇四八七の一五、一〇四八七の一六、一〇四八七の四一、一〇七八六、一二三〇、字尻高一〇四九六、字福井ケ埕一〇四九七、字大河内一二二七

二 指定の目的

水源の涵養

三 指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法

1 主伐に係る伐採種は、定めない。

2 主伐として伐採をすることができ立木は、美祢市森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

3 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(二) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を山口県農林水産部森林整備課及び美祢市建設農林部農林課に備え置いて縦覧に供する。)

(一六二) 家畜改良増殖法の規定に基づく種畜証明書を交付した旨の通報

家畜改良増殖法(昭和二十五年法律第二百九号)第八条第一項の規定により、農林水産大臣から次の家畜につき、種畜証明書を交付した旨の通報がありました。

令和四年九月二十七日

山口県知事 村岡 嗣 政

種畜証明書番号	名	前	品	種	生年月日	産地	検査成績	飼養者の住所及び氏名又は名称
一一四〇八五 一五七五二	秋月		その他	平成二〇、 二九、 五	山口県	級外	萩市見島 花田康章	
一一三九二九 二二八六四	富士幸			一、二、 二四			多田一馬	
一一二四六八 四六四七六	美津安 (全和黒一四七六一)		黒毛和種	平成二一、 六、 三〇			美祢市伊佐町河原 山口県農林総合技 術センター	
一六九四五 六六九五五	百合美津福 (全和黒原五六八二)			平成二四、 七、 二三	広島県			
一一三四七三 一八八七二	勝海 (全和黒原五七七七)			平成二五、 六、 一一	山口県			

〇一四八四〇 〇一二五五〇	義海 (全和黒一五二六四)	〃	平成二七、 七、一五	〃	〃	〃
一一三五六九 二九一四四	花清桜 (全和黒一五三〇六)	〃	〃	〃	〃	〃
一一三三八八 六八三三一	国峰花 (全和黒一五三八七)	〃	平成二八、 五、二二	〃	〃	〃
〇一八六四四 〇一四七〇	長萩茂安 (全和黒一五四四二)	〃	平成二九、 四、一三	〃	〃	〃
一一五二七〇 七三八六七	殿池久 (全和黒一五四九三)	〃	一〇、一五	〃	〃	〃
一一三四〇四 四三三〇四	関照重 (全和黒原六二五九)	〃	一、二、 八	〃	〃	〃
一一四〇九五 八一三一二	光白清 (全和黒原六三二二)	〃	平成三〇、 五、三二	〃	〃	〃
一一五二四〇 四七一六八	百合松 (全和黒一五六二二)	〃	平成二九、 二	〃	〃	〃
一一五五六三 三一六六七	隆汐国 (全和黒一五七一三)	〃	令和元、 六	〃	〃	〃
一一三四七一 九五三二九	東久姫 (全和黒一五七四八)	〃	九、二二	〃	〃	〃
一一三四七一 九四九一九	百合姫 (全和黒一五七七七)	〃	六、一〇	〃	〃	〃
一一六〇一三 三〇九二一	勝乃誉 (全和二〇子山黒一六一〇三三 〇九二二)	〃	令和二、 七、一五	〃	〃	〃
一一六〇六二 三三一五一	正福	〃	令和元、 二、一四	〃	級外	〃
一一六一二三 三四六三七	幸登	〃	令和二、 八、五	〃	〃	〃

(一六三) 種畜証明書の交付

次の家畜につき、家畜改良増殖法(昭和二十五年法律第二百九号)第四条第一項第二号の種畜証明書を交付しました。

令和四年九月二十七日

山口県知事 村岡嗣政

種畜証明書 番号	名	前	品種	生年月日	産地	検査 成績	飼養者の住所及 び氏名又は名称
三二二三五九 九〇〇〇一	HD七	〃	その他	令和三、 一、一八	宮城県	級外	岩国市錦町宇佐郷 ブライフーズ株式 会社山口A Iセン ター
三二一〇四〇 六〇〇五七	HD二二七	〃	〃	三、一九	〃	〃	〃
三二一〇四〇 六〇〇六一	HD二二二	〃	〃	〃	〃	〃	〃
三二一〇四〇 六〇〇三八	HD二〇八	〃	〃	二、 五	〃	〃	〃
三二一〇四〇 六〇〇五六	HD二二六	〃	〃	三、 一四	〃	〃	〃
三二一〇四〇 六〇〇四六	HD二二六	〃	〃	二、 二五	〃	〃	〃

公 告

一般競争入札の実施

次のとおり地方公共団体の物品等又は特定職務の調達手続の特例を定める政令(平成七年政令第三百七十二号)の規定が適用される契約に係る一般競争入札を実施します。

令和四年九月二十七日

山口県公営企業管理者 正司尚義

一 入札に付する事項

次に掲げる物品等の購入

(一) 物品等の名称

電気

(二) 物品等の予定数量

千五百九十三万六千六百六十一キロワット時

(三) 物品等の特質等

入札説明書及び仕様書による。

(四) 納入期間

令和四年十二月一日から令和五年十一月三十日までの間

(五) 納入場所

西部利水事務所ほか十八箇所

二 入札参加資格

入札に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

(一) 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百六十七条の四第一項各号のいずれかに該当する者でないこと。

(二) 地方自治法施行令第百六十七条の四第二項各号のいずれかに該当して一般競争入札又は指名競争入札に参加させないこととされている者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。

(三) 県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等に関する告示(令和元年山口県告示第六十二号)又は県が発注する物品等の製造の請負並びに物品等の買入れ及び借入れの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び調達する物品等の種類等に関する告示(令和四年山口県告示第二十二号)に基づく資格審査において、電気について物品等の製造の請負並びに物品等の買入れ及び借入れの競争入札参加資格を有する者であること。

(四) 電気事業法(昭和三十九年法律第七十号)第二条の二の規定により小売電気事業の登録を受けている者であること。

(五) 令和四年九月二十七日から同年十一月八日までの間のいずれの日においても山口県の業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けていないこと。

三 契約条項を示す場所

山口市滝町一番一号 山口県企業局電気工水課

四 入札説明書及び仕様書の交付

令和四年九月二十七日から同年十月十四日までの午前九時から午後四時三十分までの間、山口県企業局電気工水課において交付する。

五 入札書の記載方法、提出場所及び受領期限

(一) 記載方法

落札決定に当たっては、予定数量の対価を入札説明書に記載する方法に従って計算した総価で行い、当該総価に当該総価の百分の十に相当する額(その額に一円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。)を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、見積もった金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載

すること。

(二) 提出場所

山口県企業局電気工水課

(三) 受領期限

令和四年十一月七日午後五時十五分(入札書を持参する場合は、令和四年十一月八日午前十一時)

六 入札を執行する場所及び日時

(一) 場所

山口市滝町一番一号 山口県企業局一号会議室

(二) 日時

令和四年十一月八日午前十一時

七 入札保証金

免除する。

八 無効入札

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(一) 入札参加資格のない者がした入札

(二) 記名のない入札

(三) (一)及び(二)に掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した入札

九 落札者の決定方法

山口県会計規則(昭和三十九年山口県規則第五十四号)第百五十四条の規定に基づき定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

十 その他

(一) 契約担当者

山口県公営企業管理者 正司 尚義

(二) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(三) 契約書の作成の要否

要

(四) 入札参加資格の要件の確認に必要な次に掲げる書類を令和四年十月二十八日午後五時十五分までに、山口県企業局電気工水課に提出すること。なお、その確認結果を記載した書面を同月三十一日までに発送する。

1 入札参加資格確認申請書

2 小売電気事業の登録を受けたことを証する経済産業大臣の通知の写し

(五) 契約保証金
免除する。

(六) この公告後に、当該入札に参加するために必要な一般競争入札の資格審査の申請をする場合は、令和四年十月二十五日午後五時までに山口県会計管理局物品管理課に申請書を提出すること。

(七) 詳細については、山口県企業局電気工水課（電話〇八三一九三三一四〇三〇）に問い合わせる。

十一 Summary

(1) Division in charge of the contract: Public Enterprise Bureau, Industrial Water and Electricity Division, Yamaguchi Prefectural Government

(2) Nature and quantity of the products to be purchased: 15,931,661kWh of electricity as shown in the specification

(3) Deadline for delivering: From December 1, 2022 to November 30, 2023

(4) Delivery place: Western Industrial Water and Electric Office and another 18 places

(5) Division in charge of the procurement and Contact point for the notice: Public Enterprise Bureau, Industrial Water and Electricity Division, Yamaguchi Prefectural Government, 1-1 Takimachi, Yamaguchi City (Tel. 083-933-4030)

(6) Deadline for tender submission: 5:15 P.M. November 7, 2022 (If brought in person: 11:00 A.M. November 8, 2022)